

平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：消費生活支援センター

担当名：総務・企画調整担当

内線：2935

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業
B27	生活科学センター運営費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	生活科学センター運営費
事業期間	平成14年度～	根拠法令	消費者基本法、消費者教育推進法、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例、埼玉県生活科学センター条例		宣言項目		
					分野施策	020412 消費者被害の防止	
1 事業概要			5 事業説明				
<p>複雑多様化する消費者問題に対応できる「自立した消費者」の育成が急務となっている。このため、生活科学センターを効率的・効果的に運営し、消費生活に関する学習の支援、情報の提供等を行う。</p> <p>(1) 施設管理運営費 △ 220千円 標準報酬月額が下回ったための減額</p> <p>(2) 市町村新任担当者研修会 △ 3千円 事業の効率的執行による講師謝金の減額</p> <p>(4) スキップシティA1街区施設維持管理費△475千円 スキップシティ維持管理費（光熱水費）の減額</p> <p>(5) 指定管理者選定経費 △ 44千円 指定管理者選定委員報酬の減額</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 施設管理運営費 4,486千円（当初 4,706千円）</p> <p>イ 市町村新任担当者研修会 35千円（当初 38千円）</p> <p>ウ 指定管理事業費 43,948千円</p> <p>エ スキップシティA1街区施設維持管理費 42,046千円（当初 42,521千円）</p> <p>オ 指定管理者選定経費 149千円（当初 193千円）</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 施設管理運営費 消費生活支援センター及び生活科学センターを円滑に運営するための施設、設備等の維持管理を行う。</p> <p>イ 市町村新任担当者研修会 市町村消費者行政の新任担当者を対象とした基礎的事項の研修会を実施する。</p> <p>ウ 指定管理事業費 柔軟かつ積極的な展示等の運営を指定管理者の計画書に沿って着実に実行。</p> <p>エ スキップシティA1街区施設維持管理費 消費生活支援センター及び生活科学センターが入居するスキップシティA1街区の施設維持管理を委託する。</p> <p>オ 指定管理者選定経費 生活科学センターに係る指定管理者の指定期間満了に伴い、次期候補者の公募及び管理者決定を行う。</p> <p>(3) 事業効果 年間12万人の県民に消費生活学習支援を実施し、「自立した消費者」の育成を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 指定管理者の持つノウハウを生かし、他の施設管理者等と連携して効果的に事業を実施している。</p> <p>(5) その他 【施設概要】・名称：埼玉県生活科学センター（愛称：彩の国くらしプラザ） ・住所：川口市上青木3-12-18 SKIPシティA1街区2階</p> <p>(6) 補正予算の概要</p> <p>(1) 施設管理運営費：標準報酬月額が下回ったための減額</p> <p>(2) 市町村新任担当者研修会：事業の効率的執行による講師謝金の減額</p> <p>(4) スキップシティA1街区施設維持管理費：スキップシティ維持管理費（光熱水費）の減額</p> <p>(5) 指定管理者選定経費：指定管理者選定委員報酬の減額</p>				
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)							
3 地方財政措置の状況 なし							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円							
			財 源 内 訳				
予算額		諸収入					一般財源 補正後の 予算額
決定額	△742	△8					△734 90,664
現計額	91,406	346					91,060